- ☆ この議事速報は、正規の会議録が発行される◇ この議事連報は、正規の会議録が発行される
- は、原発言のまま掲載しています。 発言、理事会で協議することとされた発言等◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた
- にします。 議録と受け取られることのないようお願いいので、審議の際の引用に当たっては正規の会◇ 今後、訂正、削除が行われる場合があります

十後一時開議

きたいと思います。
本日は、民間の能力を活用した国管理空港等の
をおいる。
本日は、民間の能力を活用した国管理空港等の

てお尋ねしたいと思います。てお尋ねしたいと思います。でお尋ねしたいと思います。でお尋ねしたいと思いまして、この法律案が提びての質問とさせていただきたいと思います。するところもございましたので、一部お許しいたするところもございましたので、一部お許しいたするところもございましたので、一部お許しいたする事項と重複

交流人口の拡大による地域活性化が求められるよ我が国の各地域で人口減少が進む中で、内外の〇田村政府参考人 お答え申し上げます。

あります。 しやすい環境整備が求められているということでの利便性を向上させ、航空会社がサービスを展開うになっております。そのための核として、空港

きているということでございます。コストの低減というような改善策も必要になって賃料だとか、空港使用にかかわるもろもろの料金というもののほか、やはり着陸料だとかオフィスというもののほか、やはり着陸料だとかオフィスをが、空港ビル内のチケットカウンターの使ますとか、空港ビル内のチケットカウンターの使ますとか、空港ビル内のチケットカウンターの使ますとか、空港ビル内のチケットカウンターの使ますとか、空港ビル内のチケットカウンターの使

定の限界があるということでございます。 でもできる限り進めていくべきものではございますけれども、今の国管理空港というのは、滑走路とがございます。それから、特別会計のプール管と空港ビル等の運営主体が分離しているということで活どいます。それから、特別会計のプール管との限界があるということでございます。

せていただいているものでございます。 域活性化に資するということを目的として提出さ就航しやすい環境整備を行い、空港全体の収益構造における着陸料偏重を是正し、航空会社にとってより窓口を一本化することで、航空会社にとってよりにおける着陸料偏重をと正し、航空会社にの調整能とすることによりまして、空港全体の収益構造したがいまして、本法案では、地域の実情に応したがいまして、本法案では、地域の実情に応したがいます。

整備から維持へというような流れの中で、〇西岡委員 ありがとうございます。

「向上だとかコストの削減だとか、

そういったも

利便

いいまでは、手三つ目がころいが考えられるわけであります。

と思います。
と思います。
と思います。
と思います。
そして、今回新たに提出された
は緯があります。そして、今回新たに提出され
た経緯があります。そして、
今回新たに提出され
時にも提出されておりまして、
選挙で廃案になっ
時にも提出されておりまして、
選挙で廃案になっ

○田村政府参考人 本法案におきましては、再提○田村政府参考人 本法案におきましては、再提

ます。 具体的には、まず、基本方針の理念といたしまます。

意見具申できるという規定も設けております。 それから、基本方針策定時には、関係自治体が

進めることという規定も追加しております。で構成されます地域協議会の意見を聴取した上での選定の際には、空港ごとに自治体を含む関係者それから、運営委託の対象空港あるいは事業者

この辺が相違点ということになります。

ど、地域の意向を踏まえてということでありますす。その策定スケジュールや内容、そして、先ほ通大臣が基本方針を定めるというふうにございまありますが、確かに、第三条においては、国土交ありますが、確かに、第

います。 ってくるのか、詳しくお聞かせいただければと思が、地方の意見はどういう形でこの基本方針に入

★す。
○田村政府参考人
もしこの法律案を成立させて
もしこの法律案を成立させて

というふうに考えております。というふうに考えております。というふうに考えております。というふうに考して航空会社の負担軽減、利用者利便の向大限活用し、空港運営の効率化と着陸料等の低廉関係者の連携及び協力のもとに、民間の能力を最関係者の連携及び協力のもとに、民間の能力を最関係者の連携及び協力のもとに、民間の能力を最関係者の基本方針の中には、先ほどちょっと申し上

ごとに自治体を含む関係者で構成されます地域協 たしますけれども、 てまいりたいということでございます。 う空港にしたいというようないろいろな御要望が して、その中で、 営委託の対象空港、 関係自治体が意見具申ができます。それから、運 ましたように、 した個別の空港の実施方針ができるようにつくっ あるわけでございますので、そういうものを反映 議会の意見を聴取していくということでございま また、運営委託に際しまして、先ほど申し上げ 地方の意見を反映させるようにい 地域としてそれぞれに、こうい まずは、基本方針の策定時に 事業者の選定の際にも、空港

いは、デメリットについてもどのようなものがあていただきたいということもございますし、あるが考えるメリットというのをもう少し詳しく教えの西岡委員 民間委託した場合の、例えば国交省

うか。 り得るのかというのをお教えいただけますでしょ

○田村政府参考人 本法案に基づきまして、例え のをパッケージにして交渉することができるよ 事に、一元化して、柔軟にいろいろな施策という 航空会社を誘致しようというような際の交渉を一 が実施されますと、単一の空港運営主体が、 は空港ビルそして滑走路、こういうものの経営一 は空港ビルそして滑走路、こういうものの経営一

いうふうに考えております。拡大につなげやすくなるというメリットがあるとに与えられるということで、路線あるいは便数のそういう意味で、調整機能が一元的に運営主体

えております。

それから、新たな空港運営主体が地域と連携を
とれから、新たな空港運営主体が地域と連携を

地域にとってどういうデメリットが生じるのかでおります。
 地域にとってどういうデメリットが生じるのかでおります。

〇西岡委員 わかりました。

思っております。

思っております。

私が国土交通省の資料の説明で若干気になった
おが国土交通省の資料の説明で若干気になった

べきだと思っております。 民営化というと、何かもう時代の流れで非常に 民営化というと、何かもう時代の流れで非常に 民営化というと、何かもう時代の流れで非常に 民営化というと、何かもう時代の流れで非常に いきだと思っております。

うな思いがあります。 民間に任せてしまうというのはどうかなというよそれらの問題を払拭せずに、いきなり運営権を

望書をいただきました。
える香川県の方から、法案の早期成立を求める要うに聞いておりますし、きのうも、高松空港を抱れば、宮城県、仙台空港は希望しているというふれば、宮城県、仙台空港は希望しているというふまた、この法律で、先ほどの午前中のお話であ

○田村政府参考人 最初に御指摘いただきましたているのか、お聞かせいただければと思います。しているのか、また、国交省はどの空港を想定しありますけれども、他にどのような空港が希望をあのように、民営化に前向きな自治体、空港はこのように、民営化に前向きな自治体、空港は

がございます。 資料につきまして 私どもも、 じくじたるも

の限界があるということが今回の法案の提出の背現行の制度のもとで、そういうものの効果に一定 ばいけないというふうに考えておりますけれども、 これからも、今ある体制の中でも努力をしなけれ 景にあるということは御理解を賜りたいと思いま して努力をしてまいったつもりでございますし、 国としても、これまでもいろいろと地 域と 連

りますし、 まして、法案の早期成立について御要望をいただ て御議論をいただいているというふうに伺ってお 検討しているんだということでございますけれど いているところでございます。 な関係者の皆さんが早くから空港のあり方につい 港、こういうところにつきましては、 台空港を初めとする空港、ほかにどういう空港が その上で、 こういうところにつきましては、県などの主今お話にありました高松空港あるいは広島空 両県の知事さんからは、私どもに対し 後段で御質問いただきました仙

域が出てまいりましたら、そういう検討段階から 空港の地方自治体が経営改革ということにつきま けれども、地方管理空港も含めまして、 私どもも御協力をしながら、 れていただいているということでございます。 る法案の制度の利用ということも御検討の中に入 して真剣に御議論をいただいていて、そのときに、 つの選択肢として、今回出させていただいてい れども、地方管理空港も含めまして、幾つかのそのほか、ここで一々個別の名前は挙げません 今後も、 そういう意欲のある地 御地元の計画づくり

> 考えております。 みたいなものを支援してまいりたいというふうに

ŧ

報道

レベース

ります。 では名前が挙がっておる空港の一つでございまし 〇西岡委員

私の地元の松山空港 検討しているというような話もお聞きしてお

扱いというのはどのようなものになっていきます か、お教えください。 今回の仕組みにおいて、 例えば羽田空港の取り

す。 考慮しなければならない事情というのもございま といいますか、運営の効率化、さらなる活性化と ざいます羽田空港につきましても、 いますけれども、羽田空港につきまして、幾つか いうことを考えていかなきゃいけないわけでござ 〇田村政府参考人 当然、 我が国最大の空港でご 空港経営改革

それから、ターミナル会社が今、上場企業でござ いうものをつくっていく必要があるということ。 らの借入金、これを確実に償還できるスキームと 多くのステークホルダーがいらっしゃるというこ います。したがいまして、株主それから債権者等、 施しているというようなことがございます。 とでございます。それから、国際線地区につきま しては、ターミナルにつきましてPFI事業を実 一つは、一 兆円近く残りました財政投融資等か

〇西岡委員 確かに、 羽田空港は、 借金 \mathcal{O} 問題 が とを考えていかなければいけないというふうに思

今後の経営改革、

運営の効率化というこ

こういったこと、こういう事情を十分に留意し

すか、そういったものを考えるべき時期に来てお あったり、 その点、やはり、国の首都圏空港の戦略といいま いても、これは一番重要だと思っておりますし、 きたわけでございますから、私は、 すし、成長分野として国際競争力の強化も図って 際化などで発着枠も増加してきたわけでございま な話もわかりますが、オープンスカイや羽田の るんだろうと思っております。 償還期間も長いため難し 羽田空港につ いというよう

どのような取り組みをしているのか、 だけますでしょうか。 そういった首都圏の空港戦略について お教えいた 国交省 が

ざいます。 発着枠の拡大ということが重要である、それがな 〇田村政府参考人 全ての航空政策、 したのが首都圏空港の容量の拡大ということでご ここ数年ずっと国交省として取り組んでまいりま いということでございますので、そういう意味で、 いと新しいサービスというものが受け入れられな いうものを考えます場合に、首都圏 空港のまずは 空港 策

成田と合わせまして約七十五万回まで発着枠が 大をする、こういうことでございま その結果といたしまして、来年度には、 羽田 拡

ういう予定になってございますので、 というふうに考えております。 増加をいたしまして、これを国際線に充てる、 年の三月には、さらに昼間の三万回というものが れを着実に実現していくということが重要である 今御質問のありました羽田につきましても、 まずは、 来

そこから先につきましては、 やはり、 方

うふうに考えております。 私どもも、そういうことがどういうふうにすれば もいろいろ課題がございます。そういう意味で、 すと、環境面それから施設面、そして管制の面で めには幾つか課題もあるということでございます。 ということが重要でございますけれども、そのた れの空港が際内の乗り継ぎ機能がよくなっていく 向性としては、 しておりますし、今後も検討してまいりたいとい うまく解決するかということを今も一生懸命検討 も国内ネットワークも拡充をしていって、 しかも、さらなる発着拡大ということになりま 羽田も成 国際ネットワーク それぞ

いう特別なものだろうと思います。 空港の周りという以上に、首都圏全体ということ するということがあるんですが、羽田の場合は、 まちづくりということをあわせて考えて活性化を ○太田国務大臣 一つは、今回の法案というのは、 新しい都市再生へということを含めて考えると

ら、成田と地下鉄を通じて一直線に抜けていくと れていくというような状況にもあります。 まして、成田とアクアライン、そして羽田が結ば ようなこともあります。 いうのが、かなり検討が具体化しつつあるという 圏央道が、この間、東金から木更津東まで通じ それか

ということに向けて今動いているところでありま という、ここは、 体化させながらどういうふうに展開していくか ただくということからありますと、 首都圏全体の交通網と羽田、 方がインバウンドということで来て より大きな規模での都市再生へ 成田というものを 近くという

> ございます。 とにつなげていくというのが今の私たちの構想で 方としては、そうした東京全体の底上げというこ をしていくというようなことも含めて、 ことでいうならば、この空港の近くだけではなく へということに向けて、これは、一つの物の考え お台場やそういうところも含めて新しい開発 東京再生

〇西岡委員 ありがとうございます。

てどのような効果が上がっているのか、お聞かせ等における効率化については、この両空港におい すし、また、民営化については、例えば、 略にしっかりと取り組んでいただきたいと思いま いただけますでしょうか。 っております。建設費用もそうでしょうし、 際空港や中部国際空港が既に民営化空港としてや 都市再生、東京再生に向けて、首都圏空港の戦 成田国 運営

れから、 ころでございますけれども、国際線旅客数につい ことで、開港時と比較しますと減少をしていると 昨年度の当期純利益、これは十四億円ということ ということでございます。また、中部空港会社の ろでございまして、今後の需要回復が期待される ということでございますから、開港前に比べて約 前の名古屋空港の状況と比較いたしますと、一・ 昨年度の旅客数というのは九百二十一万人という 五倍に増加しているということでございます。 ては四百四十九万人ということで、これは、 〇田村政府参考人 中部国際空港につきましては ・四倍に増加しているということでございます。 本年三月には、本邦LCCが新規就航したとこ 国際線の発着回数というのも三・一万回 開港 そ

三年度から国内線の小型ジェット機に対する割引 制度、あるいは、本年度からは国内貨物専用便 いてもできる限り柔軟にということで、 路が一体で経営をしておりますから、 そういうことで、ここはターミナルビルと滑 開港 高水準になっております。 着陸料につ 平成二十

でいるところでございます。 年、新関空会社のもとで、伊丹空港と経営統合い たしまして、事業価値の向上に積極的に取り組 それから、 関空会社でございますけ れども、 W

めているところでございます。

空ネットワークの維持拡充に向けた取り組みを進 拠点化に対する割引制度を新たに設けるなど、航

 \mathcal{O}

最高の百二十八億円となっております。 ざいまして、経常利益の方も、連結ベー 開港以来最高水準の十二・九万回ということでご す千六百八十万人になっております。 昨年度の旅客数は、過去十年間で最高となりま 発着回数は スで過去

り柔軟に対応するようになってきておりまして、 ぞれ努力をしておられるということであります。 CCの拠点化等を進めているということで、それ 割引とか深夜早朝割引の拡充なんかをやって、L 本年の夏ダイヤより新たにふやした分についての 昨年の冬ダイヤから国際線着陸料を五%引き下げ それから、ここも、着陸料というのは最近かな

〇西岡委員 ありがとうございます。

聞きをしております。 というような話もございましたが、 懸念材料として、 そうではないというようなこともお 先ほど着陸料は下がっている むしろ、 民間委託をするこ 例えば中部国

こらは大丈夫なのかなというふうに思っておりま の届け出をするということもありましたので、そ ではないかというようなことを私も考えておりま とによって今回着陸料が上がることもあり得る したが、午前中の答弁で、着陸料については国へ

ふうに考えておられるか、 間での競争というのはどのような形に働くという 国交省として、 着陸料などを初めとして、 お聞きしたいと思いま 空港

の競争というものが働いていくというふうに考えうことになりますと、空港間においても一定程度 ております。 るということで、 地の空港運営にさまざまな事業者が参画をしてく **〇田村政府参考人** この法律案によりまして、 経営改善の取り組みが進むとい 各

として、国際間で競争しているというところがご すし、それから、さっき御質問にありましたよう な大きな空港については、運営委託云々の話は別 ですから、国内間の競争というのも当然ありま

においても国際においても、それぞれが空港活性そういう意味では、いずれにしましても、国内 でございます。 ければいけない環境にありますし、 化、そして経営効率化の取り組みをやっていかな 一つの手段として今回の法律案があるということ それを進める

でありましたが、 新規誘致がかえってしやすくなるというような話 〇西岡委員 それと、 路線の決定は航空会社がやると 先ほどの話で、 LCCなど

> であれ 点に関してはいかがでございましょうか。 るというおそれもあると思いますけれども、 しても、 自由度が薄まって、 ば、逆に、国が規制をするような形になっ 最終的な認可というのは国交省がするの 空港間の競争の妨げにな その

ういう状況にない空港について、基本的に、航空 要するに、発着枠に限りがございますので、新た 増便をすることができるような状況に今なってい 会社が自由に路線を開設することができますし、 な路線の開設ということについては多少いろいろ るということであります。 な調整が必要ということになりますけれども、 のように本当に混雑をしている飛行場は、 〇田村政府参考人 現在のところ、例えば、 、これは、 羽 田 そ

ます。 努力の手足を縛るというようなことはできるだけ しないようにしていくということが方針でござい そういう意味で、私どもとして、何 か、空港の

ます。 〇西岡委員 ぜひ、そのようによろしくお願い L

そして六年ぶりに旅客数は増加をした、約二百三 と思います。 経営状態としては比較的よいところがほとんどだ 松山空港の例を挙げれば、新幹線とも競合しない 十万人が利用しているということでありまして、 それと、今回候補に挙がっている空港、 例えば

方空港 ということも懸念材料としてあります。 また、今回のPFIを使えない取り残された地 そういったところはどう取り扱われるの や、その多くは赤字空港だと思いますけれ カゝ

> を対価として設定して財源確保をするので問 質疑で、運営委託する際に、運営権の黒字相当額 から、財源については、財源不足にならないかと いというような話がありました。 いうような心配もありましたが、これも午前中の プールして維持管理を行ってきたわけであります と、これまで空港整備勘定で全国からの着陸料を 経営状態がよい空港ばかりが選定される 題

関してはいかがでございましょうか。 う心配材料、 き込むのか、どの部分に明確に書き込むのかとい いうか、こういったものに対して、基本方針に書 しかしながら、そういった懸念に対する担 懸念材料がございますが、

〇西岡委員 き込んでいくということになると思います。 〇田村政府参考人 当然それは基本方針 ありがとうございます。

の国交省の御見解はいかがでございましょうか。 備勘定の見直しも同時に進めていくべきだという しょうけれども、 を進めるとあります。羽田空港の問題もあるんで の中でも、空港の民営化と空港整備勘定の見直し ふうに思っておりますけれども、この点に関して 平成二十年十二月の規制改革会議の第三次答申 今回の民営化とともに、空港整

というのは、 でそれぞれの空港が努力をして経営効率化を図り になりますけれども、 **〇田村政府参考人** 空港整備勘定の今後のあり方 そして収支の改善を図っていくということが重要 踏まえた上で取り扱いを検討していくということ しましてどういう方針をつくっていくか、それを 政府全体の特別会計制度の改革に関 もちろん、今ある制度の中

その上で、もらろん、空巷整備勘官こつハてせればいけないというふうに考えております。だと思いますし、それは引き続きやっていかなけ

要があると思います。 もはど申し上げましたように、羽田空港の借入金 先ほど申し上げましたように、羽田空港の借入金 先ほど申し上げましたように、羽田空港の借入金 をの上で、もちろん、空港整備勘定については、

のか、お聞かせいただけますでしょうか。とでありますけれども、どの部分が一体化されるある運営主体を一体化することによってというこの西岡委員 次に、民間委託の際に、ばらばらで

施設を幅広く運営することが可能となります。港ビルあるいは駐車場、こういう空港を構成するのほかに、通常、民間事業者が運営しています空のほかに、通常、民間事業者が運営しています空のほかに、通常、民間事業者が運営しています空のほかに、通常、長間のでは、滑走路等の基の田村政府参考人 法案の中には、滑走路等の基

いうことでございます。 国と結びます事業契約の中で明確化をしていくとくのかという事業範囲、これは、詳細なところは、具体的に、では、どれを運営権者が運営してい

以上でございます。

場等のさまざまな事業を展開しております。 港周辺の生活環境の改善のための緑地、公園、広調査研究などの事業も行っておって、例えば、空整備協会、これは、空港周辺環境整備や空港環境整備協会、これは、空港周辺環境整備や空港環境の駐車場管理をしている一般財団法人の空港環境の駐車場で理をして、

についてお伺いしたいと思います。 港環境整備協会の整理は進んでいくのか、その点めて運営委託の対象になってくるのか、また、空めて運営委託の対象になってくるのか、また、空出されたと思います。こういうところの事業も含出されたと思います。この空港環境整備協会は天下業仕分けの中でも、この空港環境整備協会は天下業仕分けの中でも、この空港環境整備協会は天下

○田村政府参考人 御質問のありました空港環境○田村政府参考人 御質問のありました必になります。したがいまして、運営委託が進めば、これらの事業とがいまして、運営委託が進めば、これらの事業とがいまして、運営委託が進めば、これらの事業というのは縮小あるいは廃止されていくということになります。

ます。

うな機関に縮小するということになろうかと思いうな機関に縮小するということになろうかと思い空港の環境にかかわる調査研究を専門的にやるよ車場事業というものをやっていくのではなくて、本の結果として、将来的には、この協会は、駐

〇西岡委員 ありがとうございます。

々という議論には入ってはいけないと思っていまっていますから、そこの道筋が見えない段階で云をは、今、特に民営化に向けて動くという状況で事の問題とか大きなテーマがありますので、こうまでざいません、松山空港にはまだ耐震や護岸工までざいません、松山空港にはまだ耐震や護岸工事の問題とか大きなテーマがあります。内事の問題とか大きなテーマがあります。内事の定例記者会見でこう発言しております。内工日の定例記者会見でこう発言しております。内工日の定例記者会見でこう発言しております。内工日の定例記者会見でこう発言しております。内工日の定例記者会員であります。

それは

個別の話でございますけれども、

続いております。アした場合には当然検討に入るというような話がすというふうに述べておりまして、それらがクリ

ます。 と想定されているというような話に基づいており が実施した耐震性能評価結果により、 より沈下が発生して、滑走路の使用が困難になる た滑走路等の敷地外護岸においても護岸の変形に 盤の液状化により沈下したり、 海地震などが発生した場合には、 ておりまして、これは、 には、松山空港の耐震化が最重点要望項 今年度そして来年度の愛媛県の 国交省の四国地 埋め立てで造成し 松山空港は、 国 _ の 例えば、 要望 方整備局 目とな $\overline{\mathcal{O}}$ 地

確かに、 がら実施をしていくということではござい この点につきましてはいかがでございましょうか いうか、明確に国がやりますというようなことを とおり、 検討した上で、 度必要最小限の機能が確保できるかということを めていくかというのは、いざというときにどの程 さらに護岸の部分の耐震化というのをどの程度進 というのはやっているわけでございますけれども、 〇田村政府参考人 今御質問があった松山空港、 はっきり打ち出していただきたいと思いますが、 すが、午前中から多くの議員からも質問があった からしっかりやりますよというような話でありま 二十四年度の補正予算をつけて滑走路の耐震工事 こういった施設の整備の費用負担 本当に、何らかの担保をいただきたいと 国交省の話を聞くと、 その費用対効果ということも見な 国が設置管理者だ につ いて ます。

とになっております。というのでおります。というと明確化するということがうことにつきましては国が設置管理者としてす任を持って実施をしていくということでございまして、これは結局のところ、具体的に、運営を民間委託する際に結びます事業契約の中で業務を民間委託する際に結びます事業契約の中で業務を民間委託する際に結びます事業契約の中で業務を民間委託する際に結びます事業契約の中で業務を民間委託する際に結びます事業契約の中で業務を民間委託する際に結びます事業契約の中で業務を民間委託する際に結びます事業契約の中で表別を表別を表別を出ている。

○西岡委員 確かに、補正では一億四千万というます。○西岡委員 確かに、補正では一億四千万というます。

でしょうか。

けますでしょうか。

沈に、入札における選定条件の話であって、民間事業者を決める際に、入札に関しては、価格やして最重要視されるのか、また、空港経営のノウして最重要視されるのか、また、空港経営のノウルがや、興味を持っているような会社というのはがに、入札における選定条件の話であって、民

託先を決定するということでございます。 計画、こういったものを総合的に評価して運営委ます定性的な評価、そして事業者が提示する事業者の提示する運営権の対価、それから事業に対しる。

フラ運営の経験、実績が豊富であるかどうかとか、りましては、例えば国内外での空港等の公共インそのうち、事業者の事業計画を審査するに当た

いても、 や災害対策等の場面で国の施策に協力できる体制 の安全性や利用者利便などについて、 事業計画を有しているのかどうか、 ○○%外資というところでも運営が可能であるの あったと思いますけれども、 重視してまいりたいというふうに考えております。 となっているかどうか、こういったことを我々は できる能力を有しているかどうか、さらには有事 地域や航空会社が求める空港経営方針に合致した ○西岡委員 以前の空港管理会社の外資規制につ いは空港法等で要求されている事項に確実に対応 自民党政権時代にもかなり激しい議論が この仕組みでは、一 あるいは空港 航空法ある

○田村政府参考人 今回の法案に基づく制度では、○田村政府参考人 今回の法案に基づく制度では、

〇西岡委員 ちょっと時間もありますけれど 後の質問とさせていただきますけれども、確かに というような感じも受けておりますけれども、基 というような感じも受けておりますけれども、基 をかり書き込んでもらいたいと思っておりますし、 本方針、実施方針、そして事業契約の部分でしっ 本方針、実施方針、そして事業契約の部分でしっ 本方針、実施方針、そして事業契約の部分でしっ をはどのお話にもありましたが、首都圏空港戦略、 をして、関西や中部などもそうでありませんので、最

関する記事でありますが……しかも、昨年七月の日経ビジネスの航空業界にも、空港運営全体の戦略が必要であると思います。

○金子委員長(西岡君、既に時間が超過しており

〇西岡委員 もう終わりますので。

るんです。

「○○○年から二○一○年までの十一年見ると、二○○○年から二○一○年までの十一年見ると、二○○○年から二○一○年までの十一年見ると、二○○○年から二○一○年までの十一年

したいと思います。 大きな航空政策についての大臣の御所見をお伺い争力の向上もあわせてやるべきだと思いますが、国益という観点からは、本邦航空会社の国際競

○太田国務大臣 発着枠の増大、オープンスカイ○太田国務大臣 発着枠の増大、オープンスカイ

ぜひ、よろしくお願いします。 〇西岡委員 ありがとうございました。